

国際民事訴訟の現状（解題）

河 野 正 憲

ここに掲載する原稿は、2006年2月18日（土）19日（日）に、名古屋にて開催された国際シンポジウム「国際民事訴訟の現状」で報告された内容をまとめ、2009年にドイツMohr Siebeck社より出版された「Current Topics of International Litigation」(Edited by Rolf Stürner and Masanori Kawano)の論文を邦訳したものである。

上記国際シンポジウムは、2005年度から研究を開始した科学研究費・学術創成研究「国際的ビジネス紛争の法的解決の実効性を高めるための新たなフレームワークの構築」の一環として開催されたものである。この研究プロジェクトでは、1年に1度もしくは2度、名古屋もしくはヨーロッパにおいて、国際民事訴訟に関するアクチュアルな問題について議論をするため国際シンポジウムを開催している。その第1回目として、日本およびヨーロッパ、アメリカの研究者が集まり、「国際的な差止保全処分」「国際的クラスアクション」「外国での証拠調べ」「外国判決の失権効」という4つのテーマに基づいて報告および議論が行われた。

社会のグローバル化が進むにつれ、訴訟の国際化も急速に進んでいる。しかしそれぞれの国は独自に伝統的法文化のもと、法制度を発展させてきた。それゆえ国際的な訴訟においては、この各国の独自なルールを「調和」させることが大きな課題となる。調和は法律を統一することとは異なる。異なる法文化をもつ研究者間で、継続的に、国際訴訟の効果的な法的解決の手法を議論していくことが重要であり、各国研究者の非常にアクチュアルな問題関心を論じた内容を書籍として発表することで、新しい問題提起をしていきたい。

今号においては、イギリス・ケンブリッジ大学のニール・アンドリュース氏、アメリカ・ハーバードロースクールのピーター・マリー氏による論文を紹介する。